

令和元年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度安芸高田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,685 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 473,055 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 2 月 20 日提出

安芸高田市長 浜 田 一 義

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料		337,848	△3,767	334,081
	1 後期高齢者医療保険料	337,848	△3,767	334,081
3 繰入金		129,853	△3,918	125,935
	1 一般会計繰入金	129,853	△3,918	125,935
歳 入	合 計	480,740	△7,685	473,055

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		1,855	314	2,169
	1 総務管理費	1,602	314	1,916
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		474,421	△7,685	466,736
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	474,421	△7,685	466,736
3 諸支出金		3,464	△314	3,150
	2 繰出金	1,394	△314	1,080
歳 出	合 計	480,740	△7,685	473,055

## 第 2 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	令和2年度から 令和2年度まで	1,098

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	337,848
3 繰入金	129,853
歳入合計	480,740

(単位:千円)

補 正 額	計
△3,767	334,081
△3,918	125,935
△7,685	473,055

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	1,855	314	2,169
2 後期高齢者医療広域連合納付金	474,421	△7,685	466,736
3 諸支出金	3,464	△314	3,150
歳出合計	480,740	△7,685	473,055



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	314
0	0	0	0	△7,685
0	0	0	0	△314
0	0	0	0	△7,685

## 2. 歳入

### (款) 1 後期高齢者医療保険料

款	項		補正前の額	補正額	計
	目				
1	後期高齢者医療保険料		337,848	△ 3,767	334,081
	1	後期高齢者医療保険料	337,848	△ 3,767	334,081
		1 特別徴収保険料	252,020	3,799	255,819
		2 普通徴収保険料	85,828	△ 7,566	78,262

### (款) 3 繰入金

3	繰入金		129,853	△ 3,918	125,935
	1	一般会計繰入金	129,853	△ 3,918	125,935
		2 保険基盤安定繰入金	127,004	△ 3,918	123,086

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	3,799	現年度分
1 現年度分	△ 7,566	現年度分

1 保険基盤安定繰入金	△ 3,918	保険基盤安定繰入金

### 3. 歳出

#### (款) 1 総務費

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1,855	314	2,169	0	0	0	314
1 総務管理費	1,602	314	1,916	0	0	0	314
1 一般管理費	1,602	314	1,916	0	0	0	314

#### (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

2 後期高齢者医療 広域連合納付金	474,421	△7,685	466,736	0	0	0	△7,685
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	474,421	△7,685	466,736	0	0	0	△7,685
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	474,421	△7,685	466,736	0	0	0	△7,685

#### (款) 3 諸支出金

3 諸支出金	3,464	△314	3,150	0	0	0	△314
2 繰出金	1,394	△314	1,080	0	0	0	△314
1 一般会計繰 出金	1,394	△314	1,080	0	0	0	△314

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
23 償還金利子 及び割引料	314	<b>一般管理費</b> 314 23 償還金利子及び割引料 314 国県支出金等精算返還金 314

19 負担金補助 及び交付金	△7,685	<b>後期高齢者医療広域連合納付金</b> △7,685 19 負担金補助及び交付金 △7,685 ○後期高齢者医療広域連合負担金 △7,685 後期高齢者医療広域連合保険料納付金 △7,685
-------------------	--------	--

28 繰 出 金	△314	<b>一般会計繰出金</b> △314 28 繰 出 金 △314
----------	------	--------------------------------------